

一般廃棄物処理業許可証

住 所 茨城県ひたちなか市大字津田2554番地の2

氏 名 勝田環境株式会社

代表取締役 望月 福男

令和6年1月25日付けで申請のあった一般廃棄物処理業について、小美玉市廃棄物の減量及び処理に関する条例第17条の規定により、次のとおり許可します。

令和6年2月22日

小美玉市長 島田 幸三



営業所の所在地	茨城県ひたちなか市大字津田2554番地の2
営業所の名称	勝田環境株式会社
取扱廃棄物の種類	廃タイヤ
収集、運搬及び処分の別	収集、運搬
処 分 地	小美玉市柴高666番地1 株式会社 茨自販りサイクルセンター
営業の区域	小美玉市全域
収集、運搬及び処分の料金	
営業許可期間	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日
許可条件	別記のとおり

様式第2号（第7条関係）

一般廃棄物処理業許可証

鹿廃対指令第35号  
令和6年3月27日

勝田環境株式会社  
代表取締役 望月 福男 様

鹿嶋市長 田口 伸



令和6年1月18日付けで申請のあった一般廃棄物処理業について、下記のとおり許可する。

氏名（代表者名）	勝田環境株式会社 代表取締役 望月 福男
住所（事業者の所在地）	茨城県ひたちなか市大字津田2554番地の2
取扱廃棄物の種類	ごみ（焼却灰、海洋起源ごみ）
処理業務内容	収集・運搬
営業の区域	鹿嶋市（鹿島臨海工業地帯の企業に限る。）
許可期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで
許可条件	